

## 特集

# 奈良県内企業における 環境問題への取組みについて

2010年版中小企業白書は、「中小企業が排出するエネルギー起源二酸化炭素の割合は1割強の12.6%にすぎないが、今後中小企業が二酸化炭素排出量の削減に取り組むことは、エネルギー経費の削減のみならず、わが国全体の温室効果ガス排出量の削減のために重要であることが窺える」とし、中小企業における環境問題への取組みの重要性を示唆している。

これを踏まえ当センターでは、奈良県内の企業に対し環境問題についてのアンケート調査を実施。アンケート調査結果の分析を中心に、県内企業の環境問題の取組み状況とこれから先、企業が取るべき環境活動についての方向性等を探った。

## 1 エネルギー起源二酸化炭素排出割合と省エネ法

### 1. 中小企業におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出割合

地球温暖化問題への対応の重要性が増加しつつある中、今後、中小企業にとっても、省エネルギー（以下「省エネ」という）の一層の推進および温室効果ガス排出量削減が求められると考えられる。さらに東日本大震災の経験を踏まえ、企業や国民のなかに環境問題を重要視する動きが加速していると思われる。また、中小企業白書2010年版では、中小企業における省エネの現状を把握し、更なる省エネの推進に必要な取組についての分析結果が示されている。

白書によると、我が国の温室効果ガス排出量は、2007年度で13億7,400万トンであり、このうち約89%の12億1,900万トンがエネルギー起源二酸化炭素である。

エネルギー起源二酸化炭素…石油や石炭を燃やして発電したり、ガソリンを消費して車を走らせたりしてエネルギーを生み出すために排出される二酸化炭素。ごみの焼却などで排出される非エネルギー起源二酸化炭素と区別しているが、排出量の多くはエネルギー起源二酸化炭素である。

白書では温室効果ガスのほとんどを占めるエネルギー起源二酸化炭素に焦点を当てている。図表1は業種ごとに中小企業のエネルギー起源二酸化

炭素排出量の割合を試算したものである。

各部門における中小企業のエネルギー起源二酸化炭素の割合をみると、「産業部門」（製造業、農林水産業、鉱業、建設業等）は11%であり、国内エネルギー起源二酸化炭素排出量の4.4%を占めている。「業務部門」（医療保健福祉、商業、教育研究、飲食・宿泊等）では43%であり、エネルギー起源二酸化炭素排出量の8.2%を占める（「その他」の中小企業割合はゼロ）。以上のことから、中小企業のエネルギー起源二酸化炭素排出量は、わが国のエネルギー起源二酸化炭素排出量の12.6%を占めている。

図表1：中小企業によるエネルギー起源二酸化炭素排出量の推計

	エネルギー起源二酸化炭素排出量	中小企業の排出割合		
		総排出量に占める割合	部門別のエネルギー起源二酸化炭素排出量に占める割合	総エネルギー起源二酸化炭素排出量に占める割合
産業部門 (製造業、農林水産業、鉱業、建設業)	471百万トン	39%	11%	4.4%
業務部門 (対事業所サービス、対個人サービス等)	236百万トン	19%	43%	8.2%
その他 (運輸部門、エネルギー転換部門、家庭部門)	512百万トン	42%	—	—
合計	1,219百万トン	100%	—	12.6%

資料：「中小企業白書」2010年版  
(注) ここでいう中小企業とは、中小企業基本法で定義する常用雇用者数規模に該当する企業をいう。

業種ごとに見ると、産業部門では、エネルギー

を大量に必要とする大型工場の多くは大企業が所有していることもあり、製造業における中小企業の排出量の割合は9%と比較的低い。一方、業務部門においては、飲食・宿泊では中小企業の排出量の割合が59%、商業では44%と比較的高くなっている。

白書はこの結果から、「中小企業が二酸化炭素排出量の削減に取り組むことは、エネルギー経費の削減のみならず、わが国全体の温室効果ガス排出量の削減のために重要であることが窺える」としており、中小企業がエネルギー起源二酸化炭素の排出削減に取り組むことは重要な活動であると思われる。

## 2. 省エネ法と改正省エネ法

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）は、石油危機を契機として昭和54年に制定された法律であり、「内外のエネルギーをめぐる経済的・社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保」と「工場・事業場、輸送、建築物、機械器具についてのエネルギー使用の合理化を総合的に進めるための必要な措置を講ずることなどを目的に制定された。

平成20年には、「エネルギー消費量が大幅に増加している『業務部門』と『家庭部門』におけるエネルギーの使用の合理化をより一層推進することを目的」に法改正が行われた。

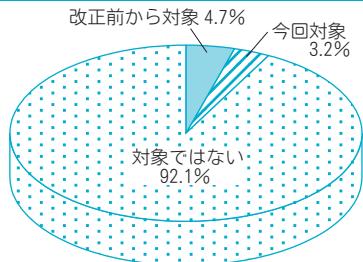
## 2 環境問題に関するアンケート調査結果

当センターでは、奈良県内の企業に「環境問題に関するアンケート調査」（以下、「アンケート調査結果」という。アンケート調査の概要は最終ページ。）を実施した。なお、当センターが実施したアンケート調査対象企業には中小企業基本法で定義する中小企業に該当しない企業が一部含まれている。

### 1. 省エネ法の規制対象となる県内企業の割合（図表2）

省エネ法の規制対象であるかどうかを尋ねたところ、「改正前から規制の対象だった」のは4.7%の13社、「今回の改正で規制対象となった」のは3.2%の9社だった。一方で、「規制の対象でない」と回答の企業が92.1%（255社）となり、省エネ法の規制対象となる企業はアンケート調査結果からは少数だった。

図表2：省エネ法の規制対象企業の割合（n=277）



### 2. 環境問題への取り組み状況（図表3）

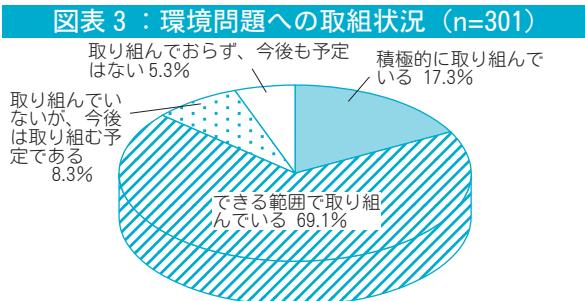
#### （1）全産業

2010年版中小企業白書にも記載されているように、中小企業には、二酸化炭素排出量の削減など環境問題に取り組むことが今後より一層求められる。アンケート調査結果によると、環境問題に「積極的に取り組んでいる」と回答したのは全体の17.3%、「できる範囲で取り組んでいる」と回答したのは69.1%だった。また、「取り組んでいないが、今後は取り組む予定である」は8.3%となかった。

以上のように、すでに環境問題に取り組んでいる企業は9割近く、取り組む予定の企業を合わせると9割以上にのぼっており、県内企業での環境問題に取り組む意識の高さが窺い知れる（取り組んでおらず、今後も予定はないとの回答は5.3%）。

なお、本設問では、東日本大震災の影響による「電力会社からの要請による節電対策」は含めていない。

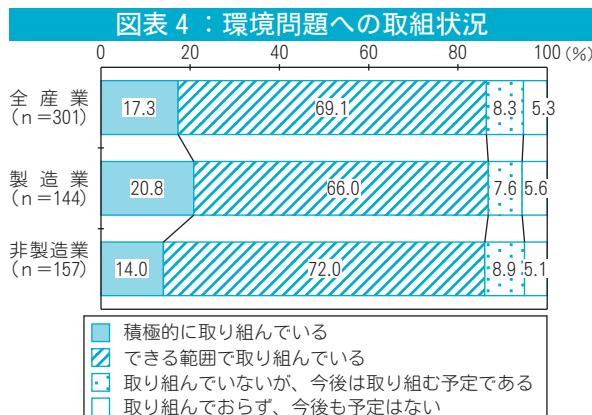
# 特集



## (2) 製造業、非製造別 (図表4)

製造業、非製造業別に環境問題に取り組んでいる企業の割合（「積極的に取り組んでいる」と「できる範囲で取り組んでいる」の合計）をみると、製造業が 86.8%、非製造業が 86.0% で、ほぼ同じ 9 割弱となった。ただ、「積極的に取り組んでいる」との回答は、製造業が 20.8% であるのに対し、非製造業は 14.0% とやや低い結果となつた。

これは、製造業は非製造業に比べ、騒音振動や大気汚染、水質汚濁など事業活動が外部に直接的に影響を及ぼす機会が多いことなどが要因としてあげられる。なお、「取り組んでいないが、今後は取り組む予定である」と「取り組んでおらず、今後も予定はない」との回答は、製造業、非製造業の違いによる大きな差異はみられなかつた。



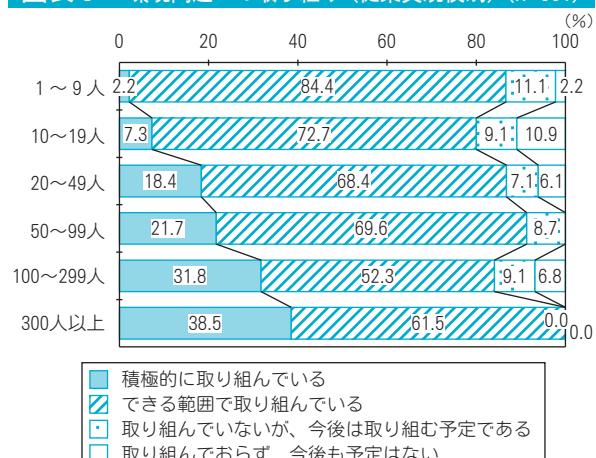
## (3) 従業員規模別 (図表5)

環境問題への取組状況を従業員規模別にみると、

環境問題に取り組んでいる企業の割合（「積極的に取り組んでいる」と「できる範囲で取り組んでいる」の合計）は、「300人以上」を除き、8割～9割前後でほぼ拮抗している（「300人以上」は全ての企業が環境問題に取り組んでいる）。

ただし、「積極的に取り組んでいる」の割合は従業員規模と正の相関があり、規模が大きいほど割合も高く、「1～9人」が 2.2% であるのに対し、「300人以上」は 38.5% と 36.3 ポイントの乖離が生じている。

**図表5：環境問題への取り組み（従業員規模別）(n=301)**



## 3. 環境問題に取り組む理由

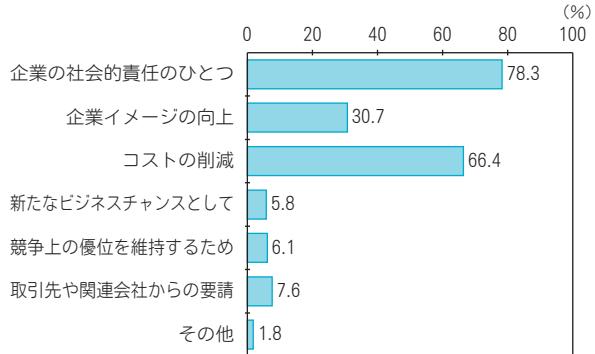
### (1) 全体 (図表6)

環境問題に取り組む理由を複数回答で尋ねたところ、最も多かったのは「企業の社会的責任のひとつ」の 78.3% で、8割近くの企業が理由としてあげた。次いで、「コストの削減」(66.4%)、「企業イメージの向上」(30.7%) となり、以上がトップ3だった。

アンケート調査結果から、環境問題への取り組みについては、「コストの削減」とする企業よりも「社会的責任のひとつ」とする企業の方が多いことがわかる。一方で、「取引先や関連会社からの要請」(7.6%)、「競争上の優位を維持するため」

(6.1%)、「新たなビジネスチャンスとして」(5.8%)の3項目はいずれも1割以下と少数だった。

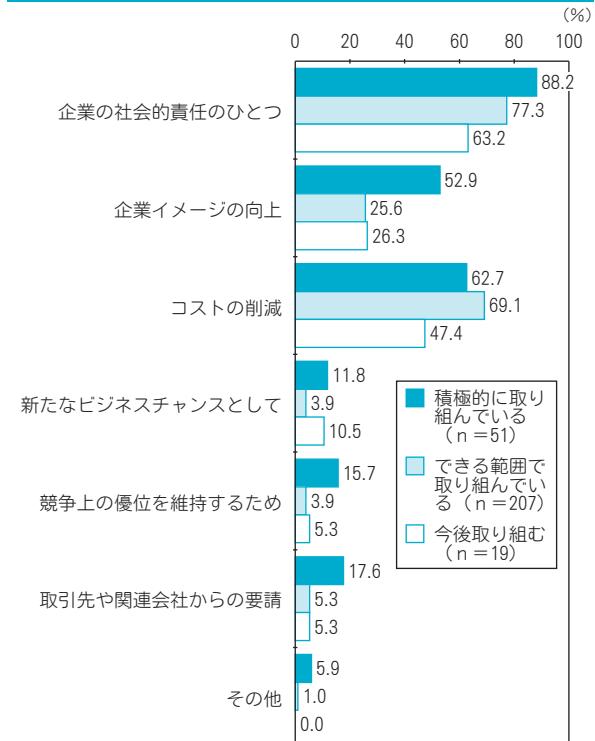
**図表6：環境問題に取り組む理由（複数回答）(n=277)**



## (2) 取り組み度合い別（図表7）

環境問題に取り組む理由について、現在取り組んでいる度合い別に複数回答で尋ねたところ、いずれも「企業の社会的責任」、「コストの削減」、「企業イメージの向上」がこの順でトップ3だった。それ以外の項目は総じて低调だった。

**図表7：環境問題に取り組む理由（複数回答）**



## 4. 具体的な取り組み内容（図表8）

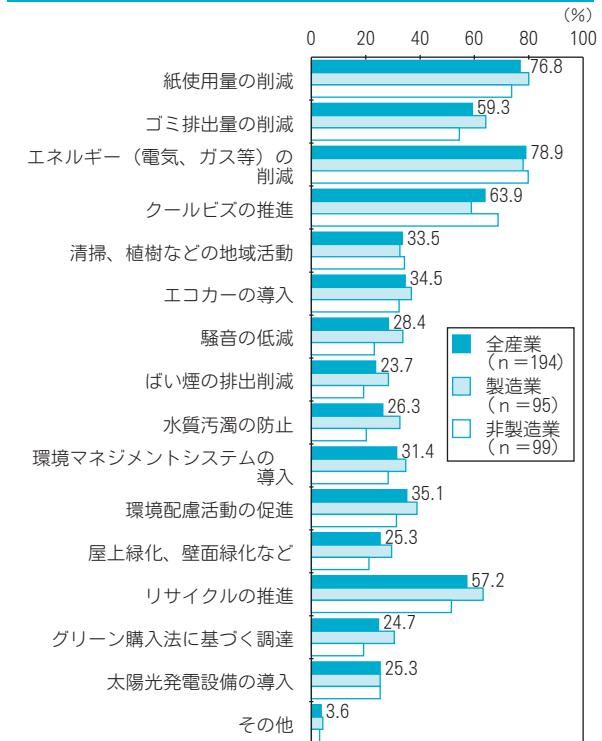
取り組み内容で比較的多い回答は、「エネルギー（電気、ガス等）の削減」(78.9%)、「紙使用量の削減」(76.8%)、「クールビズの推進」(63.9%)、「ゴミ排出量の削減」(59.3%)、「リサイクルの推進」(57.2%)と続いている。これ以外の項目はいずれも40%以下だった。

3R（リサイクル、リユース、リデュース）のうちリデュース（削減）関連の取り組みが多く、新たな設備投資が必要となる項目に取り組む企業は少数だった。

製造業、非製造業別にみると、概ね同じ傾向にあるが、「騒音の低減」、「ばい煙の排出削減」、「水質汚濁の防止」などは非製造業に比べ製造業が多かった。

一方、「クールビズの推進」は非製造業が製造業を上回った。

**図表8：具体的な取り組み内容（複数回答）**



## 特集

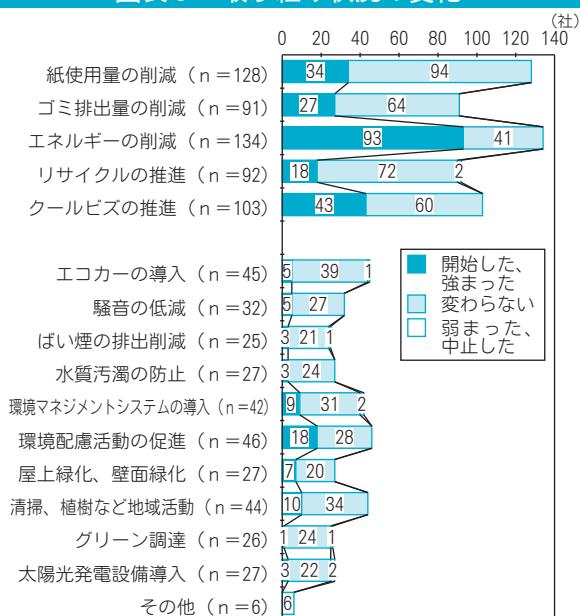
## 5. 東日本大震災による取り組み状況の変化（図表9）

東日本大震災を契機に、環境問題への取組みがどのように変化したのかを尋ねた。その結果を回答数が比較的多かったグループ（図表9の上部分、以下、「上位グループ」）と少なかったグループ（図表9の下部分、以下、「下位グループ」）に分けて分析した。

上位グループでは「活動を開始した、または活動が強まった」と回答した企業数が多い項目は、「エネルギーの削減」（134社のうちの93社：69.4%）と「クールビズの推進」（103社のうち43社：41.7%）だった。下位グループでは、「環境配慮活動の推進」（46社のうちの18社：39.1%）だった。

一方で、「活動が弱まった、または活動をやめた」との回答は、すべての項目で少数であり、0社の項目も多く見られた。

図表9：取り組み状況の変化



取り組みを強化した企業数が多い項目は、「設備投資の必要がない（または少ない）ことから、比較的強化がしやすい」と思われる。一方で、多大なコストや時間がかかる「エコカーの導入」や

「太陽光発電設備」は今のところ少数だった。

また、「グリーン調達」については調達できる品目に限界があり、一通りの購入が済んだ企業も多いものと思われる。

グリーン調達…原材料・部品や事業活動に必要な資材やサービスなどを調達する際に、環境への負担が少ないものから優先的に選択すること。

## 6. 環境マネジメントシステムの種類と説明

環境マネジメントシステム（以下、環境EMS）の主な種類と内容等は以下の通りである。

## 【環境ISO（ISO 14001）】

国際標準化機構が1996年に発行した環境マネジメントシステムに関する国際規格で、主に公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）が認定した審査登録機関が審査を行う。認証登録件数は20,111件、うち奈良県では205件（平成23年8月10日現在）。

## 【エコアクション21】

環境省が策定したガイドラインに基づいて発行される規格で、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センターが審査を行う。認証登録件数は636件、うち奈良県では27件（平成23年8月16日現在）。

## 【KESスタンダード】

京都限定の環境マネジメントシステムとして開始された特定非営利活動法人KES環境機構が定める規格。現在は他地域へも広まっている。2つのステップがある。認証登録件数は3,130件、うち奈良県では7件（平成23年8月16日現在）。

## 【グリーン経営】

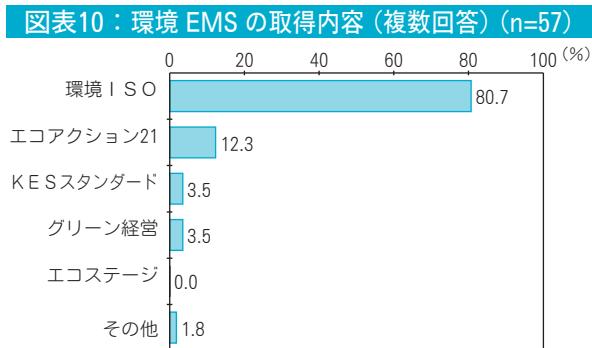
交通エコロジー・モビリティ財団が、国土交通省が策定した行動計画に基づいて定めた規格で、運輸事業者が対象。認証登録件数は7,133件、うち奈良県では52件（平成23年7月末日現在）。

## 【エコステージ】

有限責任法人エコステージ協会が行う環境マネジメントシステムに関する民間規格。5つのステージがあり、段階的にレベルアップを図ることができる。認証登録件数は1,532件、うち奈良県では1件（平成23年8月16日現在）。

## 7. 取得環境マネジメントシステムの種類（図表10）

環境EMSを導入していると回答した企業に、マネジメントシステムの種類について尋ねた。最も多かったのは「環境ISO」の80.7%、以下、「エコアクション21」（12.3%）、「KESスタンダード」、「グリーン経営」（いずれも3.5%）と続くが、大半が環境ISOで、エコアクション21やエコステージなどのEMSは総じて少数だった。



## 8. 環境EMS導入の効果と問題点

### （1）導入の効果（図表11、12）

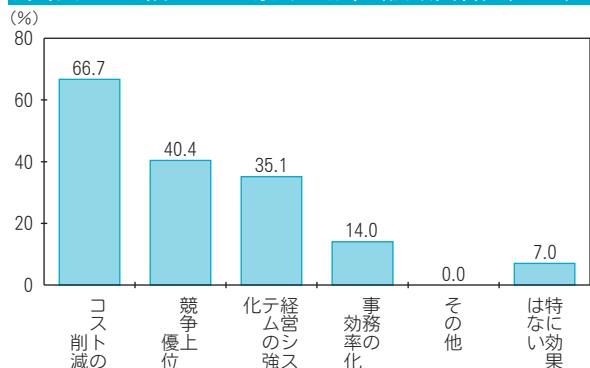
環境EMS導入の効果としては、「コストの削減」が66.7%で最も多く、全体の3分の2の企業が指摘している。次いで、「競争上優位」（40.4%）、「経営システムの強化」（35.1%）と経営戦略に関する項目があがった。また、事務面での「事務の効率化」（14.0%）は全体の中では少数だった。一方で、「特に効果はない」と回答した企業は7.0%だった。

取得している環境EMSごとにその導入効果と、問題点を確認すると、導入の効果で最も多いのは、

すべてのEMSで「コストの削減」だった。ただ、「エコアクション21」と「KESスタンダード」ではすべての企業が選択（100.0%）であるのに對し、「環境ISO」は63.0%とやや率が低下している。また、「環境ISO」では「特に効果はない」との回答が「環境ISO」で6.5%、「グリーン経営」で50.0%あった。

なお、環境ISOを除く環境EMSはサンプル数が少ないと注意を要する（以下同じ）。

図表11：環境EMS導入の効果（複数回答）(n=57)



図表12：環境EMS導入の効果

	合計	コストの削減	競争上優位	経営システムの強化	事務の効率化	その他	特に効果はない
全体会	57 100.0	38 66.7	23 40.4	20 35.1	8 14.0	0 0.0	4 7.0
環境ISO	46 100.0	29 63.0	21 45.7	14 30.4	7 15.2	0 0.0	3 6.5
エコアクション21	7 100.0	7 100.0	1 14.3	4 57.1	1 14.3	0 0.0	0 0.0
エコステージ	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
KESスタンダード	2 100.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
グリーン経営	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0
その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

（単位：上段件、下段%）

### （2）導入の問題点（図表13、14）

環境EMS導入の問題点としては、「維持、更新にかかる費用」（64.3%）と「維持、更新にかかる事務処理負担」（58.9%）が上位を占め、いずれも過半数を占めた。以下は、「事務局等の人員確保が難」（19.6%）、「マネジメントシステムの運用が面倒」（14.3%）、「規格の要求事項が高度」（10.7%）と続く。一方で、「特に問題点はな

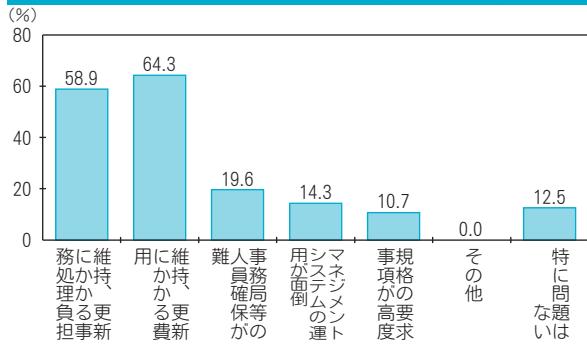
## 特集

い」と回答した企業は 12.5% だった。

導入の効果として「コスト削減」を多くの企業をあげていながら、一方で「維持、更新にかかる費用」が問題点のトップとなっている。

種類ごとにみると、問題点の指摘事項として最も多かったのは、「環境 ISO」では「維持、更新にかかる費用」(68.9%) であったのに対し、「エコアクション 21」と「KES スタンダード」では「維持、更新にかかる事務処理負担」(71.4%、100.0%) がトップを占めた。一方で、「特に問題はない」との回答は「環境 ISO」が 11.1%。「エコアクション 21」が 14.3% であったのに対し、「グリーン経営」は 100.0% だった。

図表13：環境 EMS 導入の問題点（複数回答）(n=56)



図表14：環境 EMS 導入の問題点

	合計	維持、更新にかかる事務処理負担	維持、更新にかかる費用	事務局等の人の員確保が難	マネジメントの虚偽倒	規格の要求事項が高度	その他	特に問題はない
全体	56 100.0	58.9 55.6	33 68.9	11 22.2	8 13.3	6 8.9	0 0.0	7 11.1
環境 ISO	45 100.0	25 55.6	31 68.9	10 22.2	6 13.3	4 8.9	0 0.0	5 11.1
エコアクション 21	7 100.0	5 71.4	3 42.9	1 14.3	2 28.6	1 14.3	0 0.0	1 14.3
エコステージ	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
KES スタンダード	2 100.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
グリーン経営	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(単位：上段件、下段%)

\* 不明および重複回答があるため、全体と各項目の合計が一致しない場合がある。

## 9. 環境負荷低減に問題となる点（図表 15、16）

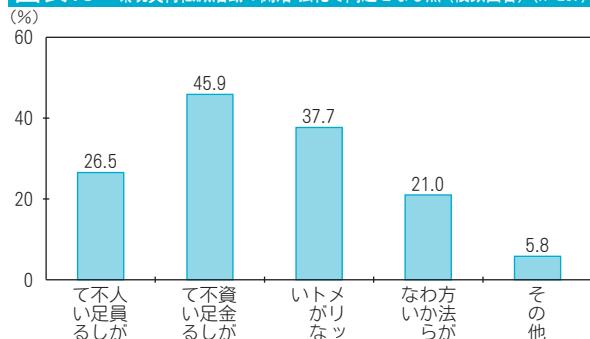
環境負荷を低減する活動を新たに開始、または既に行っている項目を強化しようとする際に、問題となる点についてすべての企業に尋ねた。

最も多かったのが「資金が不足している」の

45.9%、次いで、「メリットがない」(37.7%)、「人員が不足している」(26.5%) と続き、県内企業では「ヒト」「カネ」の経営資源不足およびメリット不足が大きな足かせ要因となっているものと思われる。

従業員規模別にみると、「資金が不足している」の項目は総じて割合が高いが、特に従業員「1~9人」では 61.5%、「300 人以上」では 50.0% と高率になっている。「人員が不足している」は「300 人以上」で 50.0% のほかは総じて 2 割台だった。「メリットがわからない」は、「10~19 人」の 4 割強を筆頭にすべてが 3 割以上であった。

図表15：環境負荷低減活動の開始・強化で問題となる点（複数回答）(n=257)



図表16：環境負荷低減活動の開始・強化で問題となる点

	合計	人員が不足している	資金が不足している	メリットがない	方法がわからない	その他
全体	257 100.0	68 26.5	118 45.9	37.7	54 21.0	5.8
1~9 人	39 100.0	10 25.6	24 61.5	13 33.3	8 20.5	2 5.1
10~19 人	46 100.0	13 28.3	15 32.6	21 45.7	10 21.7	2 4.3
20~49 人	78 0.0	17 21.8	37 47.4	31 39.7	17 21.8	4 5.1
50~99 人	41 100.0	11 26.8	20 48.8	15 36.6	6 14.6	3 7.3
100~299 人	41 100.0	11 26.8	16 39.0	13 31.7	13 31.7	4 9.8
300 人以上	12 0.0	6 50.0	6 50.0	4 33.3	0 0.0	0 0.0

(単位：上段件、下段%)

## 10. 節電対策

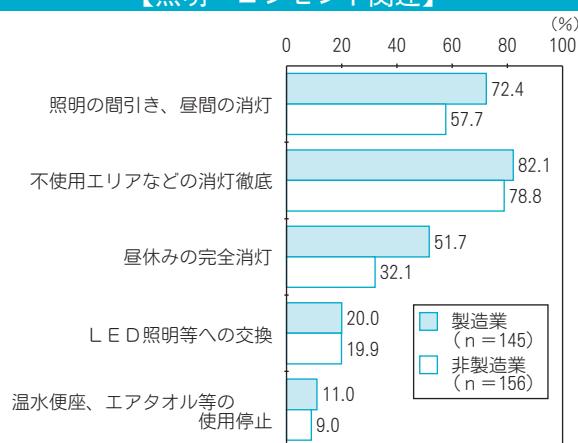
電力会社の要請に基づく今夏の節電対策について複数回答で尋ねた。製造業、非製造業別にみた項目ごとの節電対策は以下のとおりである。なお、「節電対策は実施していない」と回答したのは、製造業で 0.7%、非製造業で 0.0% と少数だった。

### 【照明・コンセント関連】(図表17)

製造業では、最も多いのが「不使用エリア（会議室、廊下等）などの消灯徹底」の82.1%で、以下「執務室等照明の間引き、昼間の消灯」(72.4%)、「昼休みの完全消灯」(51.7%)までの項目が半数以上の企業で実施されている。一方、「省エネ型蛍光灯やLED照明への交換」(20.0%)、「温水洗浄便座、エアタオル等の利用停止」(11.0%)は比較的少数だった。

非製造業では、最も多い「不使用エリア（会議室、廊下等）などの消灯徹底」(78.8%)と「執務室等照明の間引き、昼間の消灯」(57.7%)の2項目が半数以上の企業で実施されている。一方、「省エネ型蛍光灯やLED照明への交換」(19.9%)、「温水洗浄便座、エアタオル等の利用停止」(9.0%)は比較的少数だった。なお、「昼休みの完全消灯」(32.1%)は、サービス業などでは一斉休憩が取りにくいことから、製造業(51.7%)に比べ少数だった。

図表17：節電の具体的な方策（複数回答）  
【照明・コンセント関連】



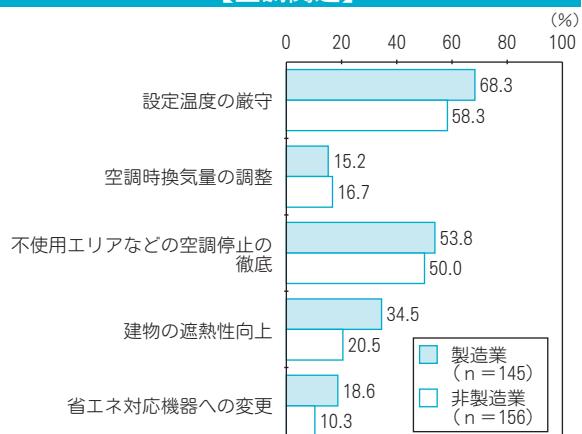
### 【空調関連】(図表18)

空調関連では、製造業、非製造業に大きな差異はなく、どちらも最も多いのがエアコン等の「設定温度の厳守（原則28℃）」（製造業：68.3%、

非製造業：58.3%）で、次いで「不使用エリアなどの空調停止の徹底」（製造業：53.8%、非製造業：50.0%）が多かった。

一方、「空調時換気量の調整（今よりも少なくする）」（製造業：15.2%、非製造業：16.7%）や「省エネ対応機器への変更」（製造業：18.6%、非製造業：10.3%）は比較的少数だった。

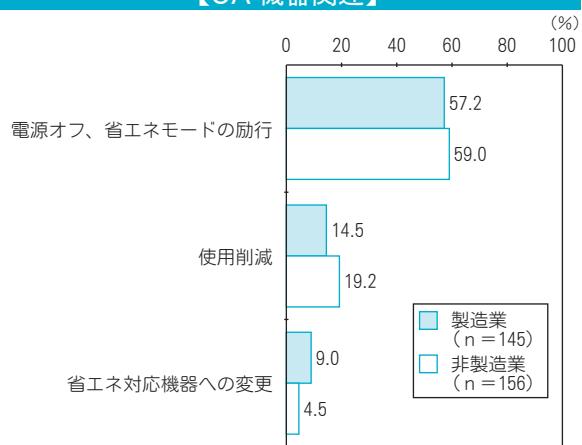
図表18：節電の具体的な方策（複数回答）  
【空調関連】



### 【OA機器関連】(図表19)

OA機器関連では、製造業、非製造業に大きな差異はなく、どちらも最も多かったのが「長時間の離席時の電源オフ、または省エネモードの励行」（製造業：57.2%、非製造業：59.0%）だった。

図表19：節電の具体的な方策（複数回答）  
【OA機器関連】



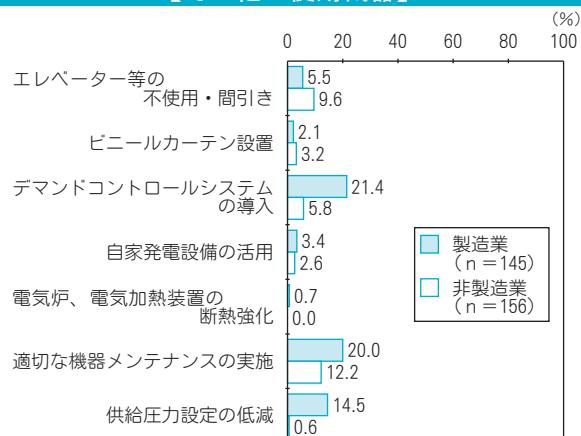
# 特集

一方、OA機器の「省エネ対応機器への変更」（製造業：9.0%、非製造業：4.5%）はいずれも少數だった。

## 【その他の使用機器】（図表20）

その他の使用機器の節電対策としては、すべての選択肢で低調だった。製造業で、「最大需要電力の発生を監視するシステムである」「デマンドコントロールシステムの導入」の21.4%、「適切な機器メンテナンスの実施」の20.0%がやや目立った。

図表20：節電の具体的な方策（複数回答）  
【その他の使用機器】



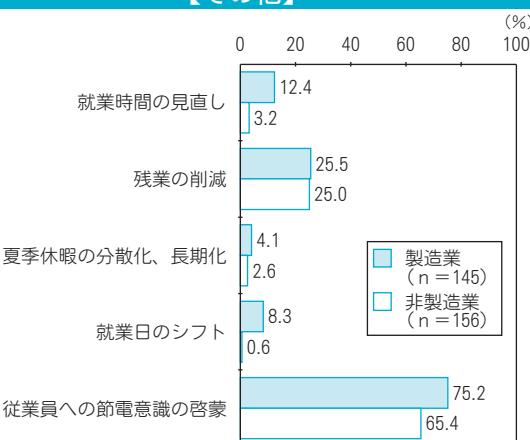
## 【その他】（図表21）

その他の項目では、製造業、非製造業に大きな差異はなかった。最も多かったのが製造業、非製造業とも「従業員への節電意識の啓蒙」で、製造業で75.2%、非製造業で65.4%と多数を占めた。労働時間や休日の振替などに関連する項目では、「残業の削減」が製造業、非製造業とも4社に1社の割合で実施しているほかは総じて低調で、サマータイム、夜間操業、就業時間の短縮など「就業（操業）時間の見直し」（製造業：12.4%、非製造業：3.2%）や「従業員の夏季休暇の分散化、長期化」（製造業：4.1%、非製造業：2.6%）、（土日に就業（操業）し、平日に休むなど）「就業

（操業）日のシフト」（製造業：8.3%、非製造業：0.6%）は比較的少數だった。

特に大手企業の協力会社では、大手の休日シフトに歩調を合わせるかたちで休日をシフトする動きが全国的にみられるようであるが、アンケート調査結果からは、非製造業（0.6%）のみならず製造業においても8.3%と低調だった。

図表21：節電の具体的な方策（複数回答）  
【その他】



## 【節電項目のまとめ】

具体的な節電対策については、業種や業態、企業を取り巻く環境の違いなどで、取り組み内容はまちまちである。

なお、節電対策は、企業が電力会社の要請を受けて緊急避難的に取り組んだものが多いと予測される。そのため、企業が比較的取り組みやすい項目で節電を実施する企業が多く、時間や費用がかかる項目については、総じて低調であった。

しかし、節電は今夏限りとは限らず、冬も再び節電要請が行われることも予測される。さらに、翌年以降も引き続き対策を講じる必要であるならば、節電を一時的なものではなく、企業活動として捉え、節電対策を機に、環境経営の抜本的な見直しを行うのも戦略のひとつであると思われる。

### 3 おわりに

地球温暖化など地球レベルの環境問題は以前にも増して全世界的に注目を集めているが、とりわけ、東日本大震災とそれに伴う原発問題を経験したわが国は、国をあげて環境問題に取り組む必要がある。

また、「企業は自社の事業活動を行なう中で、社会的な公正への取組みや環境への配慮などを通じてかかわりのある利害関係者（取引先、地域社会、株主、従業員など）に対し、責任ある行動を取るべき」だという社会的関心の高まりを受け、CSR（企業の社会的責任）に積極的に取り組む企業が増加している。アンケート調査結果からも「企業の社会的責任のひとつ」が環境問題に取り組む理由としてトップであったことも、これを裏付けている。

取り組む目的では、「取引先や関連会社からの要請」といういわば受動的な理由で取り組む企業は7.6%と少なかった。受動的に取り組むことを否定はしないが、その場合、ややもすると「環境問題に取り組むこと」自体が目的になってしまう恐れもあり、いきおい、本来なすべき活動の軸足がブレるという懸念もある。

環境問題に取り組んでいる企業は、アンケート

調査結果から9割近くにのぼっている。企業の環境活動は、取り組みやすい紙・ゴミ・エネルギーの削減からスタートするのが一般的。アンケート調査結果でも「紙・ゴミ・エネルギーの削減」は多くの企業で行われていた。また、東日本大震災を契機に取り組みを強化した項目においても「紙・ゴミ・エネルギーの削減」が上位を占め、紙・ゴミ・エネルギーの削減のみに終始している企業も少なくない。ただ、紙・ゴミ・エネルギーの削減を毎年続けていくと、いずれ限界に達する。課題は、今後どのような項目に着目して取り組んで、次の活動を展開するのかである。アンケート調査結果では、今後、環境問題に新たに取り組むまたは取組みを強化するならば、金銭面や人的資源の不足がネックとなるとの回答が多くかった。

すなわち、環境問題取組みの強化に際しては、新たな設備投資や人を確保することは難しいのが実情と思われる。また、取り組みを強化することで「メリットがない」と考えている企業も多かった。

そこで、本業との関連する部分で環境問題に取り組めるものや節電対策と絡められるものはないか検討する余地があると思われる。また、本業と関連付けることによって「コストの削減」や「新たなビジネスチャンス」を生むというメリットを享受できる可能性も秘めている。 （丸尾尚史）

#### ◆アンケート調査概要◆

- ・調査実施時期：2011年7月下旬～8月上旬
- ・調査方法：郵送法によるアンケート方式
- ・対象企業数：967先（個人事業を含む）
- ・有効回答数：304先（有効回答率31.4%）

#### 回答企業の業種別・従業員規模別・資本金階層別構成比

業種別	従業員規模別構成比（横%）	資本金階層別構成比（横%）											
		総%	1～9人	10～19人	20～49人	50～99人	100～299人	300人以上	個人事業	1,000万円未満	1,000万円～3,000万円未満	3,000万円～1億円未満	1億円以上
全産業	304	100.0	14.8	18.1	32.9	15.1	14.5	4.6	2.3	5.0	46.9	39.6	6.3
製造業	146	48.2	12.3	17.1	32.2	19.2	17.8	1.4	2.7	2.7	59.6	29.5	5.5
非製造業	158	51.8	17.1	19.0	33.5	11.4	11.4	7.6	1.9	7.0	35.0	49.0	7.0

（資本金不明先：1先（非製造業））